

新型コロナウイルス感染症の院内感染の終息について

(第2報)

1月7日から入退院を制限しておりましたが、感染症患者の減少に伴い、当該病棟の入退院制限を解除いたします。

市民の皆様におかれましては、診療抑制など大変不便なお願いをしておりましたが、皆様のご協力によりここまで回復することが出来ました。

今後も、新型コロナウイルスの感染対策には十分注意して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

令和5年2月2日

岩手県立宮古病院

院長 川村 英伸